

第1号様式（第6条関係）

伊勢原市協働事業提案書

29年12月25日

伊勢原市長 殿

住 所 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

団体名 ワールドキャンパスいせはら

代表者氏名 越水 真理

伊勢原市市民協働事業提案制度実施要綱第6条の規定により、次のとおり提案します。

提案区分	☒ 市民提案型協働事業 ☐ 行政提案型協働事業
協働事業名	チャレンジしよう！国際交流2018
添付資料	(1) 団体概要（第2号様式） (2) 協働事業実施計画書（第3号様式） (3) 協働事業収支予算書（第4号様式） (4) 規則、定款、規約、会則その他これに準ずるものの写し (5) 会員、構成員の名簿の写し (6) 2018年度WCI伊勢原訪問事業計画(案) (7) 交通費一覧

第2号様式（第6条関係）

団 体 概 要

平成29年12月1日

現在

団 体 名	ワールドキャンパスいせはら	
所 在 地	〒 [REDACTED] [REDACTED]	
代 表 者	越水 真理	
設 立 年 月	平成26年4月	
会員の状況	会員 7 人（うち伊勢原市民 7 人）	
業 務 内 容	（活動内容） 市民が楽しく参加できる国際交流の為の企画を立案・実行する。 市民と訪問及び在住する外国人が交流・協力関係を築けるようサポートする。 その他当会の目的を達成するために必要な事項を実現する。	
主な公益活動 の 実 績	2015・2016・2017年度の実績 毎年市内30組前後の家族にホームステイ先を 受けて頂いてます。各家庭の日常を体験してもらいながら交流を 図る事でお互い「非日常」を経験する事が出来た。 大山小学校との交流では日常や伝統文化を体験することで 異文化としての日本・伊勢原を知ってもらうことができた、 又、迎え入れる側も説明することを含めて良い経験となった。 訪問者の喜びはもちろん、迎え入れる側も伊勢原の再発見 が出来良い機会となった。また地域団体との繋がりをきっかけに 伊勢原の良さを伝えることができた。	
連絡担当者	氏名	越水 真理
	所属	代表
	電話	[REDACTED]
	FAX	[REDACTED]
	e-mail	[REDACTED]

第3号様式（第6条関係）

協働事業実施計画書

協働事業名	チャレンジしよう! 国際交流2018
事業の目的	当会は営利を目的とせず、伊勢原市内及び近隣において国際交流の機会を提供し、これに参加する者がさらに生活を豊かにし、世界の人々との交流を図ることを目的とする。 (1) 地元・伊勢原で、外国人との交流により生活の視野を広げ、世界を身近に感じること。 (2) 世界の繋がりを感ずること、参加者の海外への興味を引き出すこと。 (3) 外国人を受け入れ、交流することで、地域全体が盛り上がること。 (4) 国際交流を通して、日本人意識を自覚すること。 (5) 来訪する外国人に伊勢原の観光資源と素晴らしさを伝え、より多くの観光客にきてもらうこと。
事業内容	世界中から多数の青年を伊勢原に招き、市内の家庭に滞在（ホームステイ）してもらい、市民との交流を図る。 伊勢原の伝統文化や市民および学校生活（大山小学校児童との交流）に触れることにより伊勢原の今を知る（添付資料(6)参照）。 世界の青年を日本に招く事業はWCI(ワールドキャンパスインターナショナル)が担当する。
スケジュール	別紙 添付資料(6) 参照
協働の効果	①市との協働により世界中の青年との交流が滑らかに実行できる。 ②市との協働により地元児童生徒との交流事業の内容が充実する。 ③市との協働により市民への周知がしやすく、市民の参加が一層増加することが見込まれる。 ④市との協働により伊勢原の観光を世界へ発信することができる。 以上により伊勢原市の国際交流が一層活発になるとと思われる。
役割分担	(市民活動団体の役割) ①事業の企画全般を担当する。 ②ホストファミリー確保を担当する。 ③事業開催中の運営を円滑に行う。
	(市の役割) ①会場の確保 ②広報メディアの提供 ③交通費の賛助

第4号様式(第6条関係)

協働事業収支予算書

協働事業名	チャレンジしよう!国際交流2018
団体名	ワールドキャンパスいせはら

収入の部

区分	見積額	清算根拠(数量、単価等)
会費収入	90,000	3,000円×30人
スポンサー収入	75,000	5,000円×15社
寄付金		
市負担金	25,000	交通費の一部補助
前年度繰越金	9,055	2017年度より
収入合計額	199,055	

支出の部

区分	見積額	清算根拠(数量、単価等)
謝金	20,000	10,000円×2回
施設会場費	4,000	サマーフェスタブース出店料2,000円×2
消耗品費	10,000	封筒代/コピー用紙/インク代
印刷製本費	15,000	パンフレット・説明会資料・配布資料印刷代等
通信費	12,000	郵送費(ホスト・協賛者、協力者等関係各所への郵送) 各種案内・報告郵送・お礼状等
交通費	36,200	小田急線(伊勢原～東海大学前駅)、大山ケーブル代
食費	94,500	2,700円×35人
予備費	7,355	
支出合計額	199,055	

ワールドキャンパス いせはら
メンバー（役員）リスト

役職	氏 名
代表	越水 真理
監事	匂坂 年男
監事	樋口 敏樹
事務局	古郡 千佳
会計	石塚 道子
相談役	土井 誠 土井 房子

2018年度 WCI 伊勢原訪問事業計画

ワールドキャンパスいせはら
代表 越水 真理

事業主：ワールドキャンパスいせはら

事業名：「チャレンジしよう! 国際交流 2018」

ワールドキャンパスインターナショナル&伊勢原訪問共同事業

後援：伊勢原市、伊勢原市教育委員会

期間：2018年7月16日(月・祝)～7月22日(土) 6泊7日

事業目的：世界約10ヶ国程度の若者約30名前後が日本の9都市をホームステイをしながら日本を始め世界の異文化を共に体験し、伊勢原市内の参加者に国際交流の機会を提供し、参加者がさらに生活を豊かにし、世界の人々との交流を図ることを目的とする。

- (1) 地元・伊勢原で、外国人との交流により生活の視野を広げ、世界を身近に感じること。
- (2) 世界の繋がりを感ずること、参加者の海外への興味を引き出すこと。
- (3) 外国人を受入れ、交流することで、地域全体が盛り上がること。
- (4) 国際交流を通して、日本人意識を自覚すること。
- (5) 来訪する外国人に伊勢原の観光資源と素晴らしさを伝え、より多くの観光客にきてもらうこと。

事業テーマ：2018年度伊勢原のテーマは「チャレンジしよう! 国際交流 2018」

世界10ヶ国以上の若者との交流を通じて、伊勢原市民や若者が互いの

距離を縮め、未来に向けて大きな一歩を踏み出す。現在30名ほどが来訪予定

スケジュール【案】

・7/16 (月・祝日)	対面式 (伊勢原市文化会館展示室) ウルカムティーパーティ予定
・7/17 (火曜日)	東海大学訪問 (未定) ナイトディ
・7/18 (水曜日)	大山小学校との交流 (伊勢原市教育部) 午前2時間程度の予定 昼食+ケーブルまたは登山・大山阿夫利神社下社 検討中
・7/19 (木曜日)	パーソナルディ (休日)
・7/20 (金曜日)	地元伊勢原市民との交流活動 料理づくりで交流 ランチ ありがとうイベント (中央公民館)
・7/21 (土曜日)	ホストファミリーデー 17時から20時までは全員集合し 竜神通りサマーフェスタ未定
・7/22 (日曜日)	見送り (伊勢原駅改札) 帰国へ

チャレンジしよう！国際交流2018に関する協働事業協定書

伊勢原市(以下「市」といいます。)とワールドキャンパスいせはら(以下「市民活動団体」といいます。)とは、チャレンジしよう！国際交流2018(以下「事業」といいます。)に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1 事業の目的

本事業を実施することにより、将来海外で活躍できる人材の育成を図るとともに、大山・日向地区を中心とした本市の観光資源を活用することにより、世界へ伊勢原をPRすることを目的とする。

2 協定の目的

本協定は、事業の実施に当たり、市と市民活動団体との間の関係や役割分担、相互協力の内容等を定めるものです。

3 協働に関する原則

市と市民活動団体とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1) お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけます。
- (2) お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくります。
- (3) お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。
- (4) 個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るように努めます。
- (5) 多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。
- (6) 一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4 役割と責務

(1) 市の役割と責務

ア 情報提供

市は、市民活動団体に対し、事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 訪問団の送迎にかかる会場確保に協力します。
- ii 市広報等により事業の周知を行います。
- iii 訪問団の市内巡りにおいて、市中型バスを使用します。
- iv 事業の施行に必要な交通費の一部補助を行います。
- v 大山小学校児童との交流の場を提供します。
- vi 事業の開催に当たり市後援名義を認めます。

(2) 市民活動団体の役割と責務

ア 情報提供

市民活動団体は、市に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 事業の目的を達成するため、事業を総括します。
- ii ホストファミリーの確保を行います。

ウ 情報公開

市民活動団体は、事業実施の経過・内容・成果などについて、より多くの市民の目に触れるように広く一般に情報公開や情報提供をします。

エ 個人情報の保護

市民活動団体は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、プライバシーに関する

ものなどについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

オ 報告書の提出

市民活動団体は、事業の内容及びその手法等についての報告書を作成し、これを市に提出します。

5 相互の連絡調整

市と市民活動団体は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、連絡調整会議等を開催して協議します。

6 協定の有効期限

本協定の有効期限は、平成30年9月30日までとします。

7 事業の評価等

市と市民活動団体は、事業の実施後に事業の評価を行います。

8 その他

本協定に定めのない事項で、事業を実施する上で必要と認められるものについては、市と市民活動団体が協議して定めるものとします。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、市、市民活動団体は、それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとします。

平成30年 / 月25日

(市)

伊勢原市田中348番地

伊勢原市長

高山 松太郎



(市民活動団体)

ワールドキャンパスいせはら

代表

越水 真理

